

# 健全な男女共同参画社会をめざす会

正しい男女平等とは

[トップ](#) [入会のご案内](#) [会報](#) [活動内容](#) [リンク集](#) [お問い合わせ](#)

[会報一覧に戻る](#)

## なでしこ通信 19号

### 目次

## なでしこ通信

## 第19号



○常識の人間機械論

—柳沢発言は糾弾されるべきだったのか?—

水上紘一

○みんなの松山 わいわいトーク 参加者の感想

○県議会報告 混合名簿についての答弁

○新刊紹介 アメリカ最新レポート「独身者は損  
をしている」

エドワーズ博美他・訳

# なでしこ通信 第19号

## 常識の人間機械論

～柳沢発言は糾弾されるべきだったのか？～

水上 紘一

次々にいろいろなことが起きるので随分昔のここのように感じられるが、柳沢伯夫厚生労働大臣が「女を子どもを産む機械に例える」発言をして袋叩きに遭ったのは、今年（平成19年）の1月末のことである。柳沢氏は平身低頭してひたすら陳謝に努めたが、辞任しなかったので騒ぎは延々と続き、なかには安倍内閣の性格を表すものだとして飛躍して決め付ける人たちさえ現れる始末であった。柳沢発言は感情的反発を招きやすいので不適切には違いないが、それを追及する側の言いたい放題は咎められることはなかった。

ところで、何が槍玉に挙げられたのだろうか。人を機械に例えたことなのか。それとも、女の役割が子どもを産むことであるかのように言ったことであろうか。そもそも人間は機械ではないのであるから、機械に例えたところでたいした実害はなかろう。また、後で述べるように、人間機械論という見方があって、教養のある人々なら知っているはずなのである。教養があるはずの国会議員やジャーナ

リストたちが口角泡を飛ばしたのであるから、彼らの本音を推測すると、「子どもを産む役割」が気に入らなかったのであろう。実際、「子どもを産めない女や産めなくなった女は女ではないのか」と猛り立った人たちがいたのである。さらに勘繰ると、騒動を作り出したかっただけかもしれない。

とはいえ、フェミニストは腹を立てるかもしれないが、子どもを産むのは女の役割であって男の役割ではない。ついでに言うと、女がなぜ命懸けで子どもを産む決心ができるのか、私にはその心理がまったく分からない。私は男だから分からなくて当然かもしれないが、男と女の根源的な違いを思わざるをえない。私にできるのは、「お前の命はお母さんが命がけで与えたものだ」と子どもに諭すことだけである。

16世紀にホッブスというイギリス人の思想家がいた。彼は人間を機械のようなものだと考えた。彼は政治思想家であり、どうやら人間の性を悪と見ていたらしく、人間を動かしているのは権力を目指す暗い情念であると考えた。ホッブスに「リヴァイアサン」という著書があることは高校生のとき世界史の教科書で知った。リヴァイアサンとは旧約聖書に出てくる竜のような巨大な怪物で、強力な権力をもつ機械のような国家を象徴している。社会契約説といえばルソーを思い出すかもしれないが、その最初の提唱者はホッブスである。ただし、両者の考えは月とスッポンほど違う。

ホッブスより10年ほど後に生まれたフランス人デカルトは機械論的自然観を提案した。科学史のほうで有名な人間機械論者はこのデカルトである。彼は今様に言えば科学思想家で（当時は科学という言葉はなかった）、人間を動かす原動力は

心臓であると考えた。彼が後世に与えた影響はとても大きい。学校でお馴染みの（あるいは悩まされた）「座標」を考え出したのはデカルトである。さらに、すべての物事を疑ってみて、疑っている自己が存在していることだけは確かであると悟り、「我思う、ゆえに我あり」という有名な言葉を残した。この認識の上に彼は、身体という物質と精神は別物であるという物心二元論に到達した。精神は人体の周囲に存在し、脳とつながっているのだそうである。

デカルトの物心二元論を正しいと信じる人は今はいないであろうが、人間機械論は過去の遺物ではない。現代の人間機械論には、人間はDNAによって制御される情報処理装置であるという説もある。

私事で恐縮だが、私の腎臓には孔の開いた血管から血が漏れないように金具が埋め込んである。機械論的に言えば、腎臓という部品を修理したのである。義歯、義手、義足、手術は当たり前であり、今では人工臓器を使うことや臓器移植をすることも珍しくない。これらのことから分かるように、現代医療では人間を機械のように扱うのは至極常識的なことなのである。人間を機械に例えたからといって烈火のごとく怒ることは、私には奇異に感じられる。

柳沢発言騒動がまだ完全には収まっていなかった3月下旬に、最高裁は高田・向井夫妻と彼らの代理出産児の親子関係を法的には認めないと判決した。この件に関しては、多くの人々が高田・向井夫妻に同情して支持した。柳沢氏を非難した人たちも少なからずそれに加わった。しかし、それは矛盾した行為である。なぜなら、代理母は子どもを産む機械とみなせるからである。浅慮な人々がメディアに押されて世論を形成している。まことに遺憾である。

「なでしこ通信」第18号の解説「常識では読み解けない松山市男女共同参画推進条例」によれば、条例第10条に性について奇怪なことが書かれているという。つまり、「男女が、互いの性を尊重するとともに、妊娠、出産、その他の生殖と性に関し、互いの理解を深め自らの決定が尊重されること」が求められているという。そして解説は、「その他の生殖」に代理出産が含まれるのではないかと疑っている。この駄文はそれに触発された結果である。



## みんなの松山 わいわいトーク

9月27日午後6時半から2時間にわたって松山市の男女共同参画を担当される市民部・市民参画まちづくり課の三好課長、池田主幹、男女共同参画推進担当の森さんにおいでいただき、私共めざす会の会員と率直な話し合いのひとときを持ちました。

まず市の男女共同参画に対する取り組みのお話を伺ったあと、私共が持っております条例に対する疑問をお聞き頂きました。市民参画まちづくり課の方々は松山市議会が制定した条例に基づいて男女共同参画を推進するお立場にあり、条例そのものに疑問を呈している我々とは所詮土俵が違いますが、まちづくり課の職員の方々が真剣に取り組んでいる姿に感銘を受けました。

### 参加者の感想

- 市は立場上、男女共同参画事業を推進する側。一方私たち「めざす会」は国の基本法策定の経緯から推進を見直す側。双方がそれぞれの立場の意見を

述べ合うことに終始した。従って条例見直しに直接結びつかない限界を感じた。

○「性別による固定的役割分担」として具体的に何を認定しているのか、何を「その他の生殖」と見做して、条例を運用しているのかなど、運用の具体的事実についてさえ回答がもらえなかった。

○法律にはいろいろな解釈があると言われたが、文学や芸術などのように人によって解釈が異なっているのであろうか。

○市側の発言は、市の条例に基づき、与えられた職務を粛々と遂行する立場に終始し、条例についての意見を述べたり、改正等について触れることはありませんでした。

○当方の側からもほとんどの方が、それぞれの考えを述べることによって、めざす会の理念を伝えることができたのは、一応の成果であったと思います。勿論その発言は当然、条例・ジェンダーフリー思想への批判が中心にな

りましたが、市側としてはそれを、その場で肯定したり否定反論する立場にはありませんから、止む得ないことと思います。

後日、本会役員の大矢野幸雄氏が、市民参画まちづくり課の三好龍彦課長に宛てて出されたお手紙を紹介いたします。（平成19年9月29日付）



拝啓 初秋の候 益々御健勝にて日々の職務にご精励の段、大慶至極に存じ上げます。また9月27日は日常の業務を終えられた後にも拘わらず、私共のお申し入れに応えて態々ご出張の上、ご担当の分野に関してご説明を頂き真にお疲れ様でした。厚く御礼申し上げます。

ところで、その席における御三方のお話は現在及び、今後に向かってのお仕事の内容を中心とし、一部条例に関する部分もありましたが、私としては御三方のお立場（＝役目柄）至極当然のものと受け止め、別段異論を挟んだり批判申し上げるつもりは毛頭ありません。

一方、参加者側からの発言の一部には条例に遵って職務に当たっておいでのお三方にとって耳に逆らう部分もあったかと思いますが、これは御三方を非難す



るものではなく飽く迄も現行条例に対する異議であり、どちらかと云うと斯かる条例を安易に成立させた議会に対するものとお考えの上御諒承願いたく存じます。

素もと、国の基本法制定、内閣府内に参画局を設置、都道府県や市町村における条例の制定等を策したのは特殊な思想をもつ、極く少数のグループですが、その真意を秘匿するために文中の辞句を殊更ら曖昧にしているのです。この一味の目的は我が国の社会を破壊することであり、日本の伝統・文化・風習を先ず全面的に否定すべく、男女の区別を差別と捉え、家庭内における夫婦・親子の関係（＝在り方）まで否定しております。しかも世の中から男女を無くし、性別のない人間を造ろうとしているのです。

これらのことは私達の勝手な思い込みや妄想ではありません。既に全国的に甚大な被害が出ており、我が国有史以来、予測もつかなかった事態が頻発しております。しかし、真に残念乍ら、殆どの国民はその原因に付いての自覚や認識がなく立法や行政に携わる方達も、極く一部の方を除いては無関心の様に見受けられます。



現在の無惨な世相を打破するには立法を司る議員諸氏に期待する以外に方法はありませんが、それには各地においてその気運が澎湃として起こらないと議員を動かすことができません。

従って、私共は先ず身近においででの県民市民に対する啓蒙運動を続けている次第です。そして県や市の、現在この方面の仕事を直接担当しておいでの皆様の  
お力も是非お借りしたいと考えている次第です。この様な事で、もし御三方が  
実態をより詳しくお知りになりたいとお考えでしたら、次回は立場を変えて当  
方から現状をお知らせ致したいと存じます。

就きましては御都合宜敷き時をお知らせ頂ければ、何時でも何処にでも参上して懇談いたし度く存じます。

以上取り急ぎ御礼と拙意お伝えのみとし、本日はこれにて失礼いたします。

敬具



## 混合名簿の弊害を説明

平成19年 6月26日の定例県議会において、今治選出の民主党議員、豊島美知氏から小・中・高における混合名簿の普及に関する質問があった。

○（豊島美知議員）

次に、男女共同参画の視点に立った意識の改革について質問いたします。計画の中で、意識改革の重点目標に男女共同参画の視点に立った教育の推進が上げられ、学校における男女混合名簿の導入率の項目があります。教育の現場での意識改革は、子供たちの人間形成にとって大変重要なことであると思います。目標は22年度に100%となっていますが、17年度実績は、小学校61.5%、中学校24.7%、高校67.9%であります。現時点で導入していない学校は、どういう理由があるのか。また、今後、それに対し、どう取り組んでいくのかお聞かせください。

○（野本俊二教育長）

まず、男女共同参画社会の実現についての御質問のうち、男女混合名簿が導入されていない学校はどういう理由があるのか。また、今後、意識改革にどう取り組んでいくのかというお尋ねでございました。

男女混合名簿は、男女共同参画社会の実現に向けました意識啓発の一環といたしまして、各学校の判断により導入しております。この5年間で、小中高全体で34%から54%まで増加をしてきております。

お尋ねのありました導入しない理由といたしまして、学校では、保健体育や進路指導などの面では、男女別名簿の方が便利であると、あるいは複数の名

簿をつくることがかえって混乱を生じて、實際上、必要性に乏しいと、また、名簿が男女別になっているかどうかよりも、もっと本質的な取り組みをすべきであるということなどを挙げております。

県教育委員会といたしましては、あくまでこれは使用する学校の判断を尊重することが基本になりますけれども、今後とも、男女共同参画社会に向けまして、意識啓発の一方法として、この男女混合名簿の活用を働きかけてまいりたいと思っております。

ただこの男女混合名簿が使われていない学校におきましても、男女の区別のない児童会、生徒会役員の選出や委員会活動あるいは家庭科や道徳、特別活動などで男女が協力して生活することやお互いに尊重し合うことの大切さ、そういった面の指導に積極的に取り組んでおりまして、今後とも男女共同参画の視点に立った学校教育の充実に取り組んでまいりたいと思っております。

アメリカ最新レポート

## 独身者は損をしている

— 財産を築き、健康を維持し、子供の非行を防ぐ「家族」という仕組み —

アメリカ価値研究所・編 エドワーズ博美他・訳 明成社刊

本書には、アメリカのNPO「アメリカ価値研究所」発行の研究レポートが収められている。この研究の背景には、「昨今の社会問題の根底に、家庭の崩壊がある」という危機感がある。

「第一章なぜ結婚は重要か？」の中に次のような一節がある。「結婚は万能薬ではないが、社会的善である」。

結婚を『公共の福祉』という視点に立って見た場合、「安定的な結婚を1980年の水準にまで上昇させることで、停学になる子供の数を50万人、非行、暴力に走る子供の数を20万人、心理療法を受ける子供の数を25万人、自殺志向の子供を8万人、自殺未遂の子供を2万8千人減らすことができる」。安定した結婚制度の存在と、それが家族や地域に与える影響との間にはっきりした相関関係があることは、今日のわが国の実態からも明白であろうと思われる。

結婚と健全な社会の関連性において、結婚の効用が26のポイントに分けて説明されている。「非婚家庭で育った子供は離婚するか、未婚の親となる可能性が高い」の項では、「義理の父親」や「母親の男友達」といった血縁関係にない男

性と一緒に住んでいる女の子は、生理が早く始まり、10代の妊娠が両親揃った婚姻家族に比べるとはるかに多いという実態が紹介されている。「離婚の影響は三代に及ぶ」ことも分かり、離婚した夫婦の孫は、「結婚不和」、「両親との否定的関係」、「低学歴」といった問題を経験する確率のはるかに高い。



「離婚は、自殺の危険性を著しく高める」では、この半世紀の間に、10代や若年成人層の自殺は3倍になったが、これを説明する唯一最も重要な要素は「離婚した親と暮らしている若者の増加」で

ある。また、離婚した男女は、既婚の男女に比べて2倍以上の率で自殺を試みており、既婚女性が自殺する確率は、未婚女性より格段に低い。

日本での幼児虐待の増加は目にあまるものがあるが、「母親の男友達と二人きりになると、幼児が身体的虐待を受ける危険性は極端に高くなる」と結論づけている。なんと、義理の親と一緒に暮らしている子供が義理の親に殺される割合は、実の両親と暮らしている子供の50倍になるという調査結果があるそうだ。未就学児が養父と暮らす場合、性的虐待を受ける確率は、実の両親と暮らす場合の40倍になるという。

第2章には、全米2千人の母親から聞いた「母親の喜びと悩み」がまとめられている。その中では回答者の81%が「とても満足している」、16%が「ある程度満足している」と答えている。現在出回っている母親論・育児論には、ストレスと困難ばかりが強調されているものが多いが、アンケート結果とのギャップをどう考えればよいのだろうか。

ある母親は「父親は荒っぽいけど、母親は慎重。父親は子供に色々新しいことをやらせたがるけど、母親は子供の安全を一番気にかける。でもこうした母親と父親の役割の違いが子供の成長に好ましい貢献をしている」と言っている。男女の違いを無視して「育児性」などという言葉で一律にくくろうとする我が国の動向とは一線を画している。

「仕事を持つ母親の悩み」の項では、大多数の母親は働きたいと思っているが、常勤を希望している母親は少なく、高学歴になるほどさらにその傾向が強い。

第3章では、「不幸な結婚生活にとどまるよりも離婚や別居をした方が幸せになれる」という通説に「ノー」が突きつけられる。「非常に不幸な結婚」と

回答しながら離婚をしなかった8割が、5年後には「幸せな結婚」を送っているというデータは興味深い。離婚に寛容な考え方は、将来を不安定にさせるが、結婚を生涯続けるという価値観が強い社会では、人々もより幸せになり、結婚生活の質も上がるという分析は傾聴に値する。

「非常に不幸な結婚」をしていた夫婦は、「自ら問題を解決したわけではなく、時間が解決した」と言っている。これらの夫婦は、概して、離婚の効用を信じないばかりか、結婚生活を続けることを支援してくれる友人や家族に恵まれている。「カウンセリングが解決の鍵になった」と言う人は少なく、なかでも宗教色の無いカウンセラーは、離婚を奨励される惧れがあるので、さらに敬遠されるようだ。

日本国内では、DV防止法とその改正によりDVセンターが各地にでき、被害者はいつでも支援を得られる体制にあるようだが、相談するやいなや夫から隔離され夫婦の話し合うチャンスも与えず離婚させられるのが実態で、問題になっている。



現在発売中の「婦人公論」に、離婚した当時は「大正解」「正解」「誤算」の判定のうち「大正解」であったものさえ、時間が経つと「誤算」判定に傾く、というようなルポが掲載されている。このレポートでも、離婚して（あるいは更に再婚して）幸福になる人は極めて少ないということだ。実際、離婚した人の半数が「離婚しないで済むように夫婦間で努力すればよかった」、「もっと歩み寄る努力をすれば良かったと思う」と言っている。

あとがきで訳者は「本書が、今一度、家族の大切さを考える助けになり、そして、これから結婚を考える若い女性にとって、結婚と母親であることのすばらしさを、更には離婚を考えている女性にとっては誤った選択をしない一助になれば、これほど幸せなことはない。」と締めくくっている。政府や地方が推進する「男女共同参画」の中核にこそ結婚と家庭、そして母性と子育ての価値を明確に位置づけなくてはならないだろう。

男女共同参画の推進に伴い、「結婚や家族には種々のかたちがあって良い」、「女性には生まれながらに母性などないのであるから、男性も育児に参加して女性の社会進出に寄与すべき」、「子供は三歳になるまで母親のもとで育てた

方がよいという三歳児神話に根拠はない」等々、家族弱体化に寄与するスローガンが声高に掲げられている。しかし、科学者はこれら全てに、ノーの答えを出している。

訳者は、「どの家にも何代も前から家の歴史があり、我々の存在は、先祖から子孫へ橋渡しをする一コマに過ぎないという謙虚さ、それと同時に先祖から子孫へ橋渡しをするという責任感があった」、「すばらしい国日本の喪失と日本古来の家族制度、家庭に対する価値観の喪失に密接な関係があるように思えてならない」と警鐘を鳴らしている。



## ■□□事務局からのお知らせ■□□

■小野田自然塾・塾長、小野田寛郎氏の町枝夫人が10月20日（土）松山にて「女性の愛で国づくり」と題した講演をされました。小野田氏は、福田内閣の政策である男女共同参画社会を批判。「男らしさや女らしさを否定する社会は家庭崩壊を招く可能性がある」と警告し、「男女の相違を尊重することがより良い社会作りになる」と訴えられました。これは、日本会議の女性会員らが結成した「日本

女性の会・愛媛」(会長・近藤美佐子氏、ひの会会長)の発会の記念講演でした。

■フリージャーナリストの桜井裕子先生が9月8日(土)、高知市で「日本の未来と子供・孫をはぐくむ会」の主催で、「すばらしい家族のあり方とは」と題した講演をされました。参加された幼稚園園長先生は「私の園では男の子も女の子も『さん』付けで呼んでいます。見学に来た方達の中にそのことに異様に感動する人たちがいました。その人たちはジェンダーフリー思想を推進する立場の人たちだということが今日のお話を伺ってわかりました。同じ『さん』でも私共の場合は男の子の名前に付けるのと女の子の名前の場合と全く響きが異なります。」とおっしゃっていました。

■桜井先生が10代に蔓延する性病の実態をまとめらた「暴走する性教育」(扶桑社)が11月中旬に発売になります。(1,500円)

■田下昌明先生の新刊「一に抱っこ 二にだっこ 三, 四がなく五に笑顔」(高木書房 1, 200円)に会員の川崎祝子さんが感想を寄せてくださいました。「田下先生のご本は胎教の大切さを教えて下さるとともに子育ての具体的なアドバイスが満載で、4歳児を育てている私にはとても役立つものばかりでした。特に今回は、『抱っこ』の大切さを痛感しました。子供にとって『抱っこ』は愛情の燃料タンクを満タンにできる素晴らしくて威力のあるものだということを知りました。これからは、私も躊躇わずに1日最低4回の抱っこを実践していきたいと思います。また、毎日ガサガサと子育てに奮闘していると、ついイライラしたり精神的に煮詰まったり、自信をなくしたりすることも多いですが、この本を読んで、

子供を授かったことを心から感謝し、今現在、子育てという偉業を体験できていることを喜び、自信と誇りをもつことができました。」

■私達は、愛媛県や松山市、及び県内の男女共同参画推進に関する条例の改正を目標の1つに掲げて3年半前に発足しました。特にこの初夏から松山市の条例の改正に焦点を合わせて学習して参りました。

しかし、「[なでしこ通信18号](#)」の『[ジェンダーフリーを鍵にして松山市男女共同参画推進条例を読み解く](#)』でご紹介しましたように、条例は読めば読むほど不可解であり、改正するならば、条例文の至るところを書き換えなければなりません。そうすると昨年12月、千葉県市川市が現行の条例を廃止し、新たな健全な内容の条例を制定したのと同じプロセスが必要になります。

ちょうど松山市では来年9月が条例ができて5年目の推進見直しの時期に定められております。そこで私共は来る12月の松山市議会で男女共同参画推進条例の運用の基本方針を明確にする決議を請願することにしました。ジェンダーフリー色が除去された国の第2次基本計画や教育基本法の改正に沿った、また脳科学の発達に見合った運用を求める内容であり、日本の伝統文化の尊重や、家族・家庭の重視、思想信条の自由を侵さないことなどを明確にするものです。

■月2回「[めざす会](#)」学習会を開催しております。日時（原則は第1&3金曜日）や会場は随時お問い合わせ下さいませ。

■会費の切れる会員の方には振替用紙と「[入会のご案内・ご賛同者名簿](#)」を同封しております。1,000名をめざしております。この機会にご家族やご友人にもご入会いただけますようお願い致します。新しい方のお名前は通信欄にお書き下さ

い。

## 健全な男女共同参画社会をめざす会

会長 小笠原ミワ子

〒790-0931松山市西石井1-3-30

電話090-3181-4004 FAX 089-964-3903

メール [t64r59@bma.biglobe.ne.jp](mailto:t64r59@bma.biglobe.ne.jp)